

のまちづくり

万円(7.1%)の増＝

3月定例会



3月定例会は、3月4日から27日まで開かれ、町長の施政方針および平成26年度当初予算など46議案を上程し予算特別委員会で慎重に審査し、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問では11人が登壇し、活発な議論を展開し町政を問いました。

行政を維持するために国が補償する交付金

町税の内訳

区分	予算額	構成比(%)
町民税	4億8,538万円	40.6
個人	3億9,367万円	(32.9)
法人	9,171万円	(7.7)
固定資産税	5億8,208万円	48.7
軽自動車税	4,269万円	3.5
町たばこ税	6,007万円	5.0
入湯税	2,592万円	2.2
合計	11億9,615万円	100.0

予算審議

町は26年度予算を編成するにあたり、3点の大きな柱を掲げました。①投資事業等による経済対策 ②医療・福祉の充実 ③再生可能エネルギーの活用推進 それに加え少子化対策、定住対策、景観対策、観光振興などに重点を置いた予算編成を示しました。前年度が骨格予算であったため、増額となっています。

議会は予算特別委員会を2日間開催し、26年度一般会計予算と14の特別会計予算を慎重に審議しました。財源が必要事業に有効に活用されているか、補助金は適正に配分されているかなど、税の公平化を視点に提案された予算を詳細に審査しました。その結果、決め細やかな福祉政策や着実な景気対策なども評価し、賛成多数で可決しました。